

1月28日
東地申40号

2021年3月ダイヤ改正等についての申し入れ 【東京電区】を行う！

東京地本は、1月7日「2021年3月ダイヤ改正等について」の提案を受けました。1月28日に「2021年3月ダイヤ改正等について」申し入れを行いました。（詳細は1月28日発行のTOKYO MAIL NEWS 189号を参照して下さい。）東京地本は東京支社に対し、以下のように申し入れを行いました。

～申し入れ事項～

【相互運用】

1. 担当業務間の相互運用に関して東京電区における計画を示すこと。

【行路】

1. 休日602行路、新宿での食事を目的とした乗務の中断については、平日と同様とすること。
2. 休日、夕時間帯において蘇我駅の詰所が混雑することから、密を避けるためにも分散する行路を作成すること。
3. 単発日勤が7行路あり前泊を要するため、遅い日勤を増とし居流しが組める行路を作成すること。
4. 見習いの養成スケジュールを明らかにすること。また、寝室の予備部屋が少なくなるため、見習いや線見者が居流しができるように確保すること。
5. 平日77行路809S、平日79行路1783Sは他の列車との繋がりで余裕を持った行路を作成すること。
6. 平休56行路がない理由を明らかにすること。
7. 平日60行路、幕張車両センターの出区を2回とした理由を明らかにすること。また現行に戻すこと。
8. 平日502行路を増やした理由を明らかにすること。
9. 休日74行路を錦糸町入区後、東京まで便乗後、再度錦糸町まで便乗となるため、次の出区まで錦糸町滞在とすること。
10. 休日79行路は睡眠を目的とした乗務の中断と、食事を目的とした乗務の中断は別途に確保すること。
11. 休日の乗務キロが125.9kmに増えた原因を明らかにすること。また、1日勤増とすること。

東京地本は「安全・健康・ゆとり・働きがい」を求めるために団体交渉を行います！